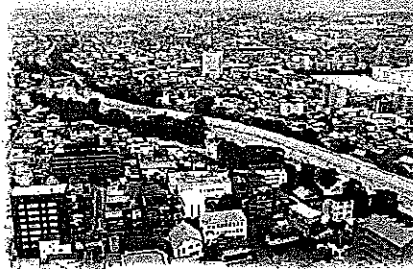


平成28年度
当初予算概要
〈抜粋〉



「出会いが織りなすふるさと

“元気”と“うるおい”のあるまち 草津」

草津市

重点施策

○限られた財源の戦略的な配分を行うため、「市民との協働のまちづくり」を基本に重点施策を推進するものとする。

重点施策① 防災・安全の まちづくりの推進

安全、安心のまちづくりを
推進する施策

重点施策② 教育の充実

草津の未来を担う世代、
子どもが輝く教育のまち
実現のための施策

重点施策③ 子育て支援の充実

未来への安心、
社会で子育てを支え、育む施策

重点施策④ 高齢者福祉の充実

生涯のいきがいと、
高齢期の不安を安心に変える施策

重点施策⑤ スポーツ健康づくりの推進

スポーツの振興と
心身の健康を保持増進する施策

重点施策⑥ 第5次草津市総合計画 第2期基本計画の リーディング・プロジェクト 草津川跡地の空間整備

重点施策⑥ 第5次草津市総合計画 第2期基本計画の リーディング・プロジェクト 中心市街地の活性化

重点施策⑥ 第5次草津市総合計画 第2期基本計画の リーディング・プロジェクト コミュニティ活動の推進

重点施策の概要

「防災・安全のまちづくりの推進」

自転車盗防止駐輪場巡回啓発費	7
地域で創る地区防災計画策定支援費	8

「教育の充実」

高穂中学校校舎増築費	9
中学校給食導入検討費	10
学びの教室開催費(放課後自習広場開設費)	11
スクールソーシャルワーカー配置費	12

「子育て支援の充実」

★ 地域少子化対策重点推進事業費	13
★ 切れ目のない子育て支援対策費(草津市版ネウボラ)	14
★ 民設児童育成クラブ施設整備費補助金	15
★ 病児・病後児保育施設整備費補助金	16
★ 小規模保育施設整備費補助金	17
★ 認定こども園整備費	18

「高齢者福祉の充実」

短期集中予防サービス(通所・訪問一体型)モデル事業費	19
介護予防サポーターポイント制度推進費	20
認知症初期集中支援チーム活動費	21
老人福祉施設整備費補助金	22

「スポーツ健康づくりの推進」

(仮称)健幸都市基本計画策定費	23
健康のまち草津モデル事業推進費	24
健康ポイント制度推進費	25
野村公園整備費	26
小・中学校体力向上プロジェクト推進費	27

「第5次草津市総合計画第2期基本計画リーディング・プロジェクト」

・「草津川跡地の空間整備」

草津川跡地整備事業費	28
------------	----

・「中心市街地の活性化」

北中西・栄町地区市街地再開発事業費補助金	29
活性化拠点施設整備事業費補助金 (草津川跡地テナントミックス事業費補助金)	30
野村公園整備費【再掲】	26

・「コミュニティ活動の推進」

がんばる地域応援交付金	31
市民公益活動団体保険加入補助金	32
市民まちづくり提案事業推進費	33
市民センター整備費(笠縫・常盤)	34

主要な新規・拡大施策の概要

「人」が輝くまちへ

拡大	小・中学校校舎棟非構造部材改修費	35
拡大	「ことばの教室」運営費	36
拡大	英語教育推進費	37
新規	コミュニティ・スクールくさつ推進費	38

「安心」が得られるまちへ

新規	湖南福祉圏域重症心身障害者生活介護施設整備費	39
新規	国民健康保険特定健康診査受診率向上対策費	40
見直し	国民健康保険税率の見直し	41
★ 新規	子育て応援ヘルパー派遣費	42
★ 新規	子どもの居場所づくり事業費	43
★ 新規	結婚新生活支援費	44
★ 新規	民間保育所運営費補助金 (保育士宿舍借上支援・保育体制強化)	45
★ 拡大	多子世帯保育所・幼稚園等利用者負担額軽減費	46
★ 拡大	私立幼稚園保育料補助金	47

「心地よさ」が感じられるまちへ

拡大	滋賀県草津線複線化促進期成同盟会負担金	48
新規	立地適正化計画・地域再生計画策定費	49
新規	南草津プリムタウン土地区画整理事業費補助金	50
新規	モビリティマネジメント推進費	51
新規	駅周辺交通誘導検討費	52
新規	公共交通リノベーション計画策定費	53
新規	空き家対策費	54
拡大	大江霊仙寺線(南笠工区)整備費	55
新規	住宅マスタープラン・市営住宅長寿命化計画改定費	56
拡大	水道料金10%利益還元	57
新規	下水道事業第8期経営計画策定費	58
拡大	農業集落排水施設公共下水道接続費	59

「活気」があふれるまちへ

新規	(仮称)アーバンデザインセンターびわこくさつ運営費	60
新規	創業コーディネータ派遣費	61
拡大	草津用水二期事業負担金	62

行財政マネジメント

拡大	総合計画第3期基本計画策定費	63
拡大	情報化推進事業再構築費	64
新規	(仮称)第3次行政システム改革推進計画策定費	65
拡大	期日前投票所増設費	66
新規	地方公会計システム整備費	67
拡大	電子入札システム運営費	68
新規	諸証明コンビニエンスストア交付導入費	69
新規	議会スマートフォン・タブレット端末映像配信費	70
見直し	事務事業の整理合理化	71

「まち・ひと・しごと」創生総合戦略事業

「まち・ひと・しごと」創生総合戦略事業

拡大	草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業	72
----	----------------------	----

子育て支援の充実

(単位:千円)

事業名	地域少子化対策重点推進事業費		区分	新規
事業費	担当部局・所属		総合政策部・子ども家庭部	
			企画調整課・子ども子育て推進室	
	財源内訳			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他
15,000		15,000		

＜事業の概要＞

国・県の地域少子化対策重点推進事業を活用し、少子化対策の入り口として、結婚に対する取組を新たに行うとともに、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成を図ります。

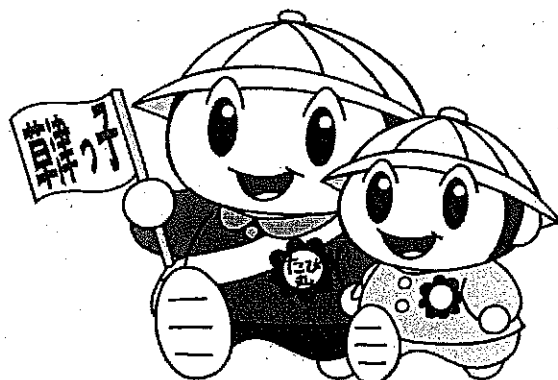
【主な内容】

- ・出会い交流促進事業(ライフプランセミナー・婚活イベントの開催等)【新規】
- ・「草津っ子」シンポジウム開催事業【継続】
- ・子育て応援サイトおよびアプリ構築事業【拡大】

※草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

＜事業の目的・効果＞

総合戦略における戦略プロジェクトの一つである「結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえる」ことを目的として、結婚に関する動機づけや直接的な結婚行動につながる複合的な取組を行うとともに、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成を図ることにより、将来的に持続力ある人口構造の維持を目指します。



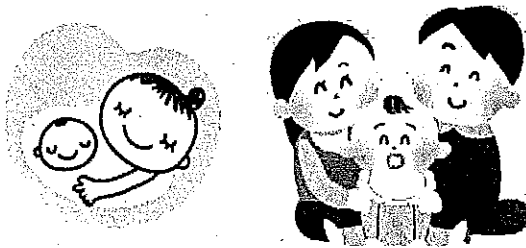
草津市公認マスコットキャラクター たび丸

主な経費

出会い交流促進費	5,000
「草津っ子」シンポジウム開催費	368
子育て応援サイト・アプリ構築費	9,632

子育て支援の充実

(単位:千円)

事業名	切れ目のない子育て支援対策費(草津市版ネウボラ)		区分	新規	
事業費	担当部局・所属		健康福祉部		
			健康増進課		
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
17,093	5,582	2,316		968	8,227
<p><事業の概要> (仮称)草津市子育て相談センターを開設し、妊娠期から子育て期の人に切れ目なくきめ細やかな情報提供や相談支援を行うとともに、産後早期に支援を必要とする母子を対象に産後ケア事業を行うことにより、安心して子育てができる環境を整え、妊娠から出産、子育ての不安の解消にワンストップで取り組む体制を構築します。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●(仮称)草津市子育て相談センターの開設(6月開設予定) <ul style="list-style-type: none"> ○助産師、保健師、保育士を配置し、総合相談窓口を設置 ○母子健康手帳交付時に全妊婦を対象に助産師、保健師等による相談の実施 ○母子保健事業、子育て支援機関等との連携強化、サービスの情報提供と利用支援等 ●産前・産後サポート事業の実施(産後早期の電話相談等) ●産後ケア事業の実施(支援の必要な母子を対象に母乳相談、育児指導等を実施) <p>※草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業</p>					
<p><事業の目的・効果> 妊娠期から子育て期の人々の様々なニーズに対し、きめ細やかに総合的相談支援を行うことで妊産婦等の不安や孤立感の解消を図り、安心して子育てができる環境を整えます。 また、相談体制の充実を図り、必要な方へ産後ケアを実施することで、妊娠、出産、子育て等の不安の軽減を図ります。</p>					
			<p style="text-align: center;">主な経費</p>		
			子育て相談センター設置費 産前・産後サポート事業費 産後ケア事業費	9,136 143 7,814	

子育て支援の充実

(単位:千円)

事業名	民設児童育成クラブ施設整備費補助金			区分	拡大
事業費	担当部局・所属			子ども家庭部	
	子ども子育て推進室			子ども子育て推進室	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
10,000	3,333	3,333			3,334

<事業の概要>

児童数や就労家庭の増加により児童育成クラブの利用者数が増加傾向にある中、待機児童の解消、および多様な保護者のニーズに対応するため、民設民営による児童育成クラブの開設を支援します。

【主な内容】

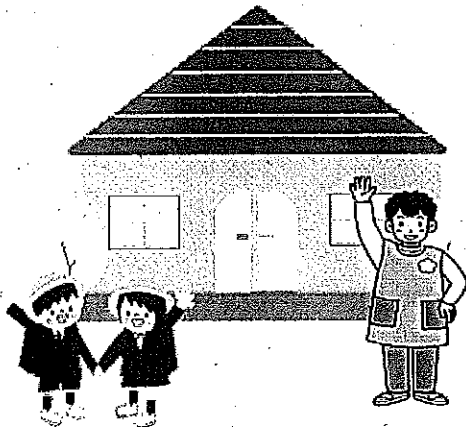
民設児童育成クラブ施設整備事業費補助金 4か所

【スケジュール】

平成28年度中 公募により設置・運営者の決定、施設整備および補助金交付
平成29年4月 開設予定

<事業の目的・効果>

民設民営による児童育成クラブの開設により、待機児童を解消し、多様な保護者のニーズに対応しながら、保護者の就労と子育ての両立を支援するとともに、放課後の適切な遊びや生活指導等を通して、児童の心身の健全な育成を図ります。

	主な経費	
	施設整備事業費補助金	10,000

子育て支援の充実

(単位:千円)

事業名	病児・病後児保育施設整備費補助金			区分	新規
事業費	担当部局・所属			子ども家庭部	
				子ども子育て推進室	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,400	1,333	1,333			1,734

<事業の概要>

6か月から9歳(小学3年生)の児童が急病で集団保育等が難しく、保護者が就労等により保育ができない場合に、保育士や看護師がいる専用施設で一時的に児童を預かり、保育・看護を行う病児・病後児保育事業を市内1か所で行っていますが、児童数や就労家庭の増加に伴い、病児・病後児保育室の利用は年々増加傾向にあり、今後も病児・病後児保育利用者の増加が見込まれることから、平成29年度の開設に向けて、市の南部地域に1か所の病児・病後児保育室の新規整備に対して支援します。

【主な内容】

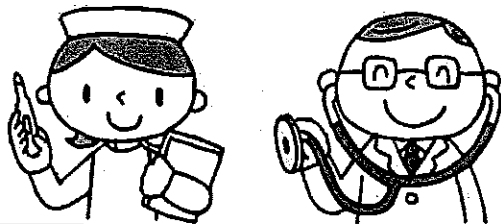
病児・病後児保育施設整備事業費補助金 1か所(定員4人)【新規】

【スケジュール】

平成28年度中 公募により設置・運営者の決定、施設整備および補助金交付
平成29年4月 開設予定

<事業の目的・効果>

病児・病後児保育室を新たに市の南部地域に開設することにより、保護者の就労と子育ての両立を支援するとともに、病気またはその回復期にあるため集団保育等が困難な児童を一時的に保育・看護することで、児童の心身の健全な育成を図ります。



主な経費

施設整備事業費補助金 4,400

子育て支援の充実

(単位:千円)

事業名	小規模保育施設整備費補助金			区分	拡大
事業費	担当部局・所属 子ども家庭部			幼児課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
38,500	29,332				9,168

<事業の概要>

本市では、就学前児童数の増加に加えて、共働き世帯の増加や就労形態の多様化等を背景に保育需要が高まっています。

その中でも、特に、低年齢児(0~2歳児)の保育需要の増大や利用者の多様なニーズに対応が可能な施設として小規模保育事業の施設整備を支援することで、「草津市子ども・子育て支援事業計画」に基づいた定員拡大による待機児童の解消を図ります。

【主な内容】

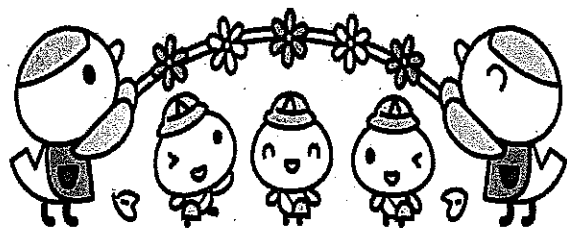
小規模保育施設整備費補助金2か所

【スケジュール】

平成28年度中 公募により設置・運営事業者の決定、施設整備および補助金交付
平成29年4月 開園予定

<事業の目的・効果>

小規模保育事業の施設整備により、少人数の中できめ細やかな保育など、質が確保された保育を提供するとともに、低年齢児における保育需要への対応を図ります。



※小規模保育事業とは、3歳未満児を対象とした、定員が6人以上19人以下の少人数で行う認可保育事業です。

主な経費

小規模保育施設整備費補助金 38,500

子育て支援の充実

(単位:千円)

事業名	認定こども園整備費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属 子ども家庭部			幼児課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
374,488	15,115		233,200	73,500	52,673

<事業の概要>

質の高い幼児教育と保育の一体的な提供に向けて、「草津市幼保一体化推進計画」に基づき、(仮称)草津中央認定こども園の平成29年度開園に向けて、草津保育所および中央幼稚園の改修工事を行います。また、志津幼稚園の認定こども園化に向けて施設改修等の設計を行います。

【主な内容】

- ・(仮称)草津中央認定こども園整備事業(平成29年度開園予定)
 - <主な改修内容>
 - ・老朽箇所の改修(屋根、内装、トイレなど)
 - ・現保育所棟、現幼稚園棟の一体化
 - ・子育て支援室などの設置
 - ・調理室増築、園庭の再整備
- ・(仮称)志津認定こども園整備事業(平成31年度開園予定)
 - ・実施設計業務(増築および大規模改修)

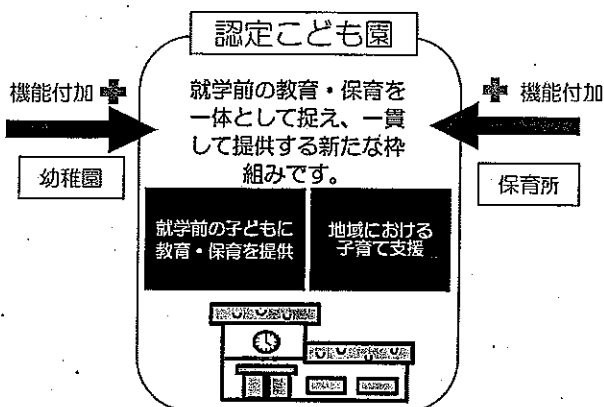
<事業の目的・効果>

将来の就学前人口の減少や地域需要の動向、多様な保育ニーズや保護者の就労状況等に対応できる新しい就学前施設として、幼保一体化を推進します。

- ・幼児教育・保育の質の確保
- ・幼稚園・保育所の在籍状況のアンバランスと待機児童の解消
- ・3歳児への幼児教育推進
- ・子育て支援の充実

認定こども園とは

～幼稚園と保育所の両方の良いところを活かした施設です。



主な経費

(仮称)草津中央認定こども園整備事業	
改修工事	281,210
工事監理業務	7,582
初度備品購入費	7,744
仮設園舎リース料	57,996
(仮称)志津認定こども園整備事業	
実施設計業務	19,956

「安心」が得られるまちへ

(単位:千円)

事業名	子育て応援ヘルパー派遣費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 子ども家庭部			子ども家庭課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,150	1,296	1,296		2,780	2,778

<事業の概要>

1歳までの乳幼児を養育している家庭に、子育て応援ヘルパーを派遣します。

◆家事援助(日常家事の範囲)

食事の準備および片付け、住居等の清掃および整理整頓、衣類の洗濯
生活必需品の買い物、その他必要な家事

◆育児支援

食事および授乳介助、おむつの交換支援、沐浴介助、通院等の介助

【主な内容】

◆双子や三つ子の多胎児を養育し、日中に支援者がいない家庭に対し、子育て応援ヘルパーを派遣します。(多胎児家庭育児支援事業)

- ・利用期間 産前から子どもが1歳に達する日の前日まで
- ・利用時間 上限120時間
- ・自己負担額 なし

◆1歳までの乳幼児を養育している家庭に、子育て応援ヘルパーを派遣します。(草津っ子サポート事業)

- ・利用期間 子どもが1歳に達する日の前日まで
- ・利用時間 上限6時間(利用券1枚で1時間利用、子ども1人につき6枚配布)
- ・自己負担額 1時間500円(生活保護世帯、非課税世帯については、事前申請により免除)

※草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

<事業の目的・効果>

子育て応援ヘルパーを派遣することによって、保護者の精神的、身体的負担を軽減し、家庭環境の安定と子育て世帯の孤立防止を図ります。



主な経費

子育て応援ヘルパー派遣委託料(多胎児家庭)	3,888
子育て応援ヘルパー派遣委託料(草津っ子)	4,212
利用券付チラシ作成費	50

「安心」が得られるまちへ

(単位:千円)

事業名	子どもの居場所づくり事業費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 子ども家庭部			子ども家庭課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,000		2,250			750

＜事業の概要＞

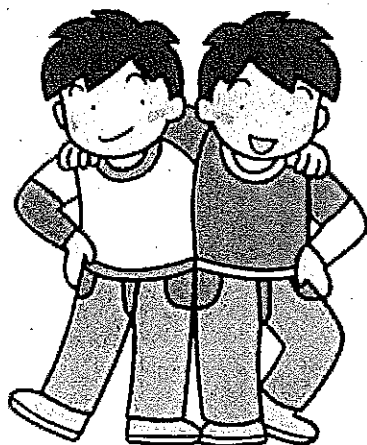
NPO法人や学生ボランティア、地域住民等と連携し、週1回、ひとり親家庭の子どもに対し、生活習慣の習得や学習支援、食事の提供を行う「居場所」を、市内に1か所設置します。

【主な内容】

- ・対象者 ひとり親家庭の中学生
- ・定員 20名
- ・事業内容 週1回開設(平日18時～20時)を予定
 学習支援
 生活習慣の習得
 学習習慣の習得
 悩み相談
 食事の提供等

＜事業の目的・効果＞

ひとり親家庭の子どもが抱える特有の課題に対応し、ひとり親家庭の子どもに対し、悩み相談を行いつつ、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援や食事の提供を行うことで、子どもの生活の向上を図ります。



主な経費

子どもの居場所運営委託費 3,000

「安心」が得られるまちへ

(単位:千円)

事業名	結婚新生活支援費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 子ども家庭部			子ども子育て推進室	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
14,600		10,800			3,800

<事業の概要>

未婚化・晩婚化の進行は少子化の一つの要因となっており、近年、未婚率、平均初婚年齢ともに上昇を続けています。また、希望する婚姻率に比べて実際の婚姻率は大きくかい離し、経済的な理由で結婚に不安を抱える人も多くいる状況があります。

このことから国・県の結婚新生活支援事業を活用し、経済的理由で結婚に不安を抱える世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタート時に必要な新居の購入や賃貸、引越しに係る費用を補助します。

【主な内容】

- ・対象世帯 : 新たに婚姻した世帯のうち、市内に居住し、世帯所得が300万円未満の世帯(約80件)
- ・補助対象 : ①新規の住宅購入費用、②新規の住宅賃貸費用、③引越し費用
- ・上限額 : 1世帯当たり18万円

※草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

<事業の目的・効果>

経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、結婚に伴う新生活の支援を行い、結婚の希望をかなえることにより、少子化対策を推進します。



主な経費

結婚新生活支援費	14,600
----------	--------

「安心」が得られるまちへ

(単位:千円)

事業名	民間保育所運営費補助金(保育士宿舎借上支援・保育体制強化)			区分	新規
事業費	担当部局・所属 子ども家庭部			幼児課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
12,930	6,465	1,080			5,385

<事業の概要>

待機児童解消のため、民間保育所での保育を支える保育士の確保は喫緊の課題であり、保育士の宿舎を借り上げるための費用の一部を支援することによって、保育士の確保や就業継続および離職防止を図ります。


また、地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材の活用により、保育に係る周辺業務を担うことで保育士の負担を軽減し、保育の体制を強化し、保育士が働きやすい環境の整備を図ります。

【主な内容】

- ・保育士宿舎借り上げ費補助金
- ・保育体制強化補助金

<事業の目的・効果>

保育所における待機児童の早期解消のため、保育所等の整備により量的拡大を図っている一方で、その保育の担い手となる保育士の確保が全国共通の喫緊の課題となっています。そこで、当該補助制度の創設により、民間保育所での保育士の確保を支援します。

	主な経費	
	保育士宿舎借り上げ費補助金	8,610
	保育体制強化補助金	4,320

「安心」が得られるまちへ

(単位:千円)

事業名	多子世帯保育所・幼稚園等利用者負担額軽減費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属			子ども家庭部	
				幼児課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
828	4,306	9,672		△ 18,693	5,543

<事業の概要>

現行の多子世帯にかかる利用者負担額(保育料)については、幼稚園は小学校3年生以下の子どもから数えて2人目であれば保育料半額、3人目であれば保育料無料となっています。

また、保育所の保育料は、小学校就学前施設(幼稚園、保育所等)の在園から数えて2人目であれば保育料半額、3人目であれば保育料無料となっています。

平成28年度からは、国、県と連携しながら子どもの人数をカウントする年齢制限を撤廃し、次のとおり保育料軽減の対象となる世帯(所得制限あり)を拡大します。

【主な内容】

◆保育料半額

- ・第1子(ひとり親世帯のみ)、第2子
年収約360万円未満相当の世帯

◆保育料無料

- ・第2子(ひとり親世帯のみ)
年収約360万円未満相当の世帯
- ・第3子
年収約470万円未満相当の世帯

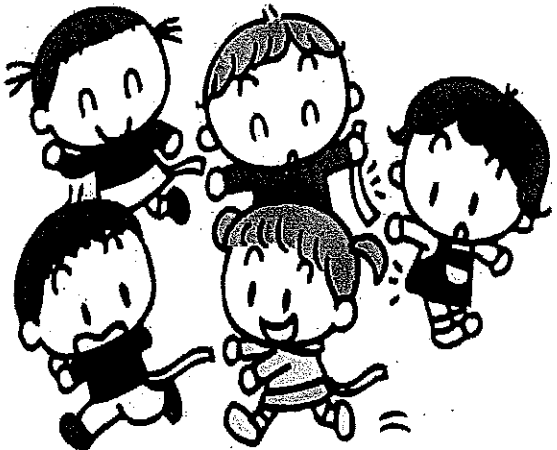
<事業の目的・効果>

子育て世代の特に多子世帯にかかる経済的負担の軽減を図り、子どもを安心して生み育てられる環境づくりを推進します。

多子世帯の保育料軽減【国、県】		主な経費	
<p>【現行】</p> <p>年齢制限あり</p>	<p>【拡大】</p> <p>年齢制限撤廃</p> <p>○国:年収約360万円未満相当の世帯 【第2子、第3子以降】</p> <p>○県:年収約360万円相当以上 約470万円未満相当の世帯 【第3子以降】</p>	<p>小規模保育施設運営負担金</p> <p>私立幼稚園保育料補助金</p>	<p>435</p> <p>393</p>
<p>○保育所は、保育所等に在園する子どもの人数をカウント</p> <p>○幼稚園は、小3以下の子どもの人数をカウント</p>	<p>○子どもの人数カウントにかかる年齢制限を撤廃</p>		
<p>○第2子は年収約360万円以上相当、第3子以降は年収約470万円以上相当の場合、現行制度で子どもの人数をカウント</p> <p>※上記の年収は概ねの金額であり、市民税の所得階層で決定します</p>			

「安心」が得られるまちへ

(単位:千円)

事業名	私立幼稚園保育料補助金			区分	拡大
事業費	担当部局・所属 子ども家庭部			幼児課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
44,465					44,465
<p><事業の概要> 質の高い幼児教育と保育の一体的な提供に向けて、「草津市幼保一体化推進計画」に基づき、平成28年4月に公立の認定こども園をモデル的に2園開園します。 公立の2園で、1号認定(教育標準時間認定)の3歳児保育を開始することから、公私立幼稚園間の保育料の格差是正を図るため、市内の私立幼稚園に通園する3歳児の保護者に対して、4歳児、5歳児と同様に保育料の一部を補助します。</p> <p>【主な内容】 ・私立幼稚園保育料補助金の交付</p>					
<p><事業の目的・効果> 公教育である幼稚園教育の充実振興を図るために、4歳児、5歳児に加え、3歳児に対しても保育料の一部を補助し、公私立幼稚園間に生じている保育料の格差是正を図ります。</p>					
			主な経費		
			私立幼稚園保育料補助金(3歳児)	15,566	
			私立幼稚園保育料補助金(4、5歳児)	28,899	